

平成21年度 北陸地方整備局 第2回事業評価監視委員会 議事録

1. 日 時 平成21年10月5日（月） 13時30分～16時30分
2. 場 所 北陸地方整備局 4階 共用会議室
3. 出席者 委 員：玉井委員長、石黒委員、島崎委員、永山委員、古田委員、
松本委員、丸山委員、宮島委員
- 北陸地整：局長、副局長、次長、企画部長、建政部長、河川部長、道路
部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長他

4. 審 議

(1) 砂防事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 飯豊山系直轄砂防事業（胎内川水系） 事業継続
- 飯豊山系直轄砂防事業（加治川水系） 事業継続
- 飯豊山系直轄砂防事業（実川・馬取川） 事業継続

■意見

- 現在までの進捗工程、今後の工程を明示した方が地域住民などへの理解が深まる。
なお、道路事業などにおいても同様。

(2) 道路事業の再評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 国道18号 上新バイパス 事業継続
- 国道49号 水原バイパス 事業継続
- 国道253号 八箇峠道路 事業継続

■意見

- 今後、高速道路の料金施策の実施が交通状況にどのような影響があるか考慮すべき。
- 自治体のまちづくりに与える波及効果についても、とりまとめて頂きたい。

(3) 河川事業の事後評価

■対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の事後評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 直轄消流雪用水導入事業（堀之内地区） 改善処置等の必要性なし

■意見

- アンケートについては、今後同種の事業を実施する時にそのデータを活用するべきであり、また、便益の算定根拠となっているので、その回収率の向上に努めるべき。

(4) 官庁営繕事業の事後評価

■ 対応方針（原案）について

以下の事業について審議した結果、北陸地方整備局の事後評価及び対応方針（原案）は妥当。

- 東京税関新潟税関支署東港出張所整備事業 改善処置等の必要性なし

■ 意見

- 建物機能の評価のみならず、運用開始後の電算システムとの関連や港湾地区のロジスティック機能（物流機能）の発揮状況等の効果を評価として今後説明して欲しい。